



広報 **ふじ**

平成24年

2 | 20 No.1026

もくじ

- ② 使用料、手数料などの基準の設定と料金改定
- ④ 富士川上水道の水道料金改定
- ⑥ 軽自動車・バイクを所有する皆さんへ
- ⑧ 人間ドック・脳ドックの助成
- ⑨ 3月・4月は市民課の窓口が込み合います
- ⑩ 狭あい道路拡幅整備事業／セカンドライフの顔
- ⑪ 1月のできごと
- ⑫ 暮らしのたより ⑬ 3月のカレンダー

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan

2月3日 豆まき (浜保育園)

使用料、手数料などの 基準の設定と料金改定

体育館など施設の使用料や各種証明書の発行などに係る事務の手数料、都市計画図や市民文芸など印刷物の物品売払料の設定基準を設けました。
4月からその基準に基づき、手数料・物品売払料の一部を改定します。

1 基準を設定した理由

市はこれまで、各種施設の使用料や証明などの手数料、物品売払料の金額については、主に他市との比較に基づいて定めており、明確な統一基準を設けていませんでした。

特定の人が便益を受ける行政サービスについては、利用する人と利用しない人との間に不均衡が生じないように、また市民の皆さんに説明責任を果たすという観点からも、基準を設定する必要があるとしました。

そこで市は、平成22年度から2年間をかけて検討し、昨年10月に基準を設けました。

2 基本となる考え

各種行政サービスなどに対する市民相互の負担の公平性を確保する

算定方法を明確にし、内容の透明性を高める

職員のコストに対する意識を高め、経費の縮減を図る

3 基準額の算定方法

使用料基準額

$$\text{使用料基準額} = \text{人に係る経費} + \text{物に係る経費}$$

施設の維持管理・運営に係る人件費
 (給料・手当のほか、社会保険料・退職手当引当金などを含む)
 施設維持管理・運営に係る経常的な経費
 (臨時職員の賃金や光熱水費、保守料、減価償却費など)
 ※1

$$\text{使用料基準額} = \text{人に係る経費} + \text{物に係る経費}$$

対象となる施設が、日常生活に不可欠で公的必需性が高いかどうかという観点と、民間による提供があるかどうかという市場性の観点から定めた公費と利用者の負担割合
 ※2



手数料基準額

$$\text{手数料基準額} = \text{人に係る経費} + \text{物に係る経費}$$

証明書などの発行に係る人件費
 証明書などの発行に係る臨時職員の賃金や消耗品費、機器リース料など
 ※1

$$\text{手数料基準額} = \text{人に係る経費} + \text{物に係る経費}$$

特定の人の便益のために発生する事務経費なので、100パーセント
 ※2



物品売払料基準額

$$\text{物品売払料基準額} = \text{物に係る経費} \times \text{受益者負担割合}$$

印刷製本費など作成に要した直接経費
 販売を目的としたもので、100パーセント
 ※1



補足説明

※1 減価償却費

長期間使用する施設などの設備投資に要したお金を、その施設が使用できる期間にわたって配分した費用のこと

※2

施設の性質別負担割合の例

- 公費：利用者 70：30
- 公費：利用者 50：50
- 公費：利用者 30：70

- 斎場(産汚物焼却)、市立博物館
- ロゼシアター、富士市交流プラザ、ラ・ホール富士、市立体育館、富士総合運動公園の運動施設、小中高等学校体育館・屋外運動場夜間照明、少年自然の家、青少年センターほか
- 公費：利用者 30：70
- 公費：利用者 50：50
- 公費：利用者 70：30
- ガクセン、富士川楽座
- 公費：利用者 100：0
- 森林墓園、公設地方卸売市場

※3 指定管理

公の施設の管理・運営を、企業や法人などの団体に包括的に代行させること

料金設定の運用基準

料金の設定に当たっては、基準額の算定方法によって算出した料金をそのまま適用せずに、左記の項目も考慮し決定します。

経費削減分の調整（調整額）↓②

行政の経費削減努力相当分として、基準額から1割減額します。

改定限度額↓③

現行料金と改定額に著しい差が生じないように、金額に応じて改定額を、現行料金の1・2倍～1・5倍とする緩和措置を設けます。

差が1割以上なければ改定しない

現行料金と改定標準額（②の調整額と③の改定限度額の低い方の額）の差が1割未満のときは、料金改定を行いません。

他市とのバランス↓④

近隣自治体と著しい差が生じないように、他市の料金水準も考慮します。

適用が除外されるもの

次のものについては、定めた基準を適用しません。

国や県の法令などに基づくもの

水道や病院など、地方公営企業法を適用している施設の使用料

地区まちづくりセンターなど、行政を補完する活動を行う施設の使用料

駐車場料金や占用料金 など

改定料金案の計算例



例 印鑑登録証（カード）の交付手数料

現行料金	300円
1 基準額①=①+②	1,535円
① 人に係る経費（1件当たり）	1,176円
② 物に係る経費（1件当たり）	
A 臨時職員賃金	91円
B 消耗品費・印刷費	74円
C 委託費・機器リース料など	194円
A+B+C	359円
2 調整額②=基準額×0.9	1,381円
3 改定限度額③=現行料金×1.5	450円
4 改定標準額=調整額または改定限度額の低い額	450円
5 他市の料金水準を考慮④	↓
改定料金	350円

新基準による料金改定

使用料

使用料の多くは、指定管理となつて利用料です。指定管理中の利用料の変更は、施設運営に与える影響が大きいため、次期指定管理者選定に合わせて検討を行う予定です。

手数料

4月1日から料金改定をする手数料の項目は、左表のとおりです。ご理解いただきますようお願いいたします。なお、住民票の写しと印鑑登録証明書については、富士宮市との相互交付事業対象となっており、金額の統一を図る必要があることから、今回は料金改定を行いません。

物品売払料は、4月1日以降、設定基準に基づき料金改定を行います。

手数料の料金改定表

手数料	現行料金	改定料金
公簿、公文書及び図面の謄本または抄本の交付に係る手数料	300円	450円
住宅用家屋証明申請手数料	1,300円	900円
身分に関する証明に係る手数料	300円	350円
住民基本台帳及び戸籍の附票に関する証明に係る手数料	300円	350円
電子計算組織による住民閲覧リストの閲覧に係る手数料	300円	350円
印鑑登録証の交付に係る手数料	300円	350円
外国人登録に関する証明に係る手数料	300円	350円
認可地縁団体告示事項に関する証明に係る手数料	300円	350円
卒業、成績などに関する証明に係る手数料	300円	350円
看護専門学校入学検定料	6,000円	7,000円
事業系一般廃棄物処理手数料（せん定枝は除く・10kgまでごと）	105円	120円
一般廃棄物処理業（収集運搬業）許可申請手数料	1万円	1万2,000円
一般廃棄物処理業（処分業）許可申請手数料	1万円	1万2,000円
一般廃棄物処理業変更許可申請手数料	4,000円	5,300円
一般廃棄物処理業許可証再交付申請手数料	2,000円	2,700円
死亡獣畜取扱場設置許可申請手数料	1万6,800円	2万円
動物の飼養または収容許可申請手数料	8,600円	1万円
都市計画に関する証明に係る手数料	300円	350円
屋外広告物に係る許可申請手数料（第1種）	1,330円	2,000円
屋外広告物に係る許可申請手数料（第2種）	130円	200円
屋外広告物に係る許可申請手数料（第3種）	1,590円	2,400円
屋外広告物に係る許可申請手数料（第4種）	390円	600円
屋外広告物に係る許可申請手数料（第5種）	260円	450円
浄化槽清掃業許可証再交付申請手数料	2,000円	2,700円
新たに料金がかかる手数料		
農地に関する証明（現況証明・耕作証明など）に係る手数料	無料	350円

4月1日から

問い合わせ

財政課

TEL (55) 27250 FAX (53) 09009

富士川・松野地区の皆さんへ

富士川上水道の水道料金を改定します

富士上水道と料金体系を一元化

現在、市は、平成20年の合併前

の富士市域に給水している富士上水道と富士川・松野地区に給水している富士川上水道の2つの水道事業を行っています。

4月から、富士川上水道の料金体系を富士上水道と同じにし、両水道事業の料金体系を統一することになりましたのでお知らせします。

なぜ、水道料金を統一するの？

利用者の負担の格差をなくします
富士上水道も富士川上水道も市が事業を行っています。

しかし、富士上水道は、水道メーターの口径の大きさによって料金を決める「口径別」、富士川上水道は水道の使用用途によって料金を決める「用途別」と、料金体系が異なっています。

そのため、同じように水道を使用しても水道料金が違い、使用者の負担に格差が生じています。

この格差をなくし、使用者の負担を公平にするため、4月からは富士川上水道も富士上水道と同じ「口径別」の料金体系に一元化します。

なぜ、今統一することになったの？

新しい基本計画ができました

水道事業は独立採算制で運営されています。水道料金は事業収入の中心となっていて、各水道事業の事業計画や財政計画に基づいて決められています。

平成20年11月の合併の際には、合併などによる変化を考慮した富士市水道事業の基本計画が定まっておらず、合併後もそれぞれの料金体系を継続してきました。昨年、市町合併による変化などに対応した新しい「富士市水道事業基本計

画」を策定しました。

これにより、4月から料金体系を統一することになりました。

改定後の料金はどうなるの？

旧富士市

変更はありません

富士川・松野地区

大部分で料金が下がります

富士市水道事業経営審議会から「富士川上水道の料金体系を富士上水道の料金体系へと一元化する形で、両事業の水道料金を統一することが適当である」との答申を受け、昨年の富士市議会11月定例会で水道料金を改定することが決定しました。

富士川上水道に富士上水道の料金体系を適用すると、富士川上水道の利用者の大部分で水道料金が引き下げになります（表1参照）。

岩淵配水池

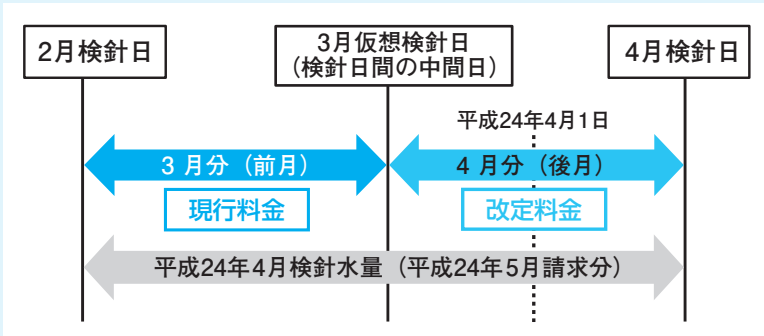
表1 改定料金表（消費税及び地方消費税を含む）

区分 口径(mm)	基本料金（月額）		従量料金（1m ³ につき）	
	水量(m ³)	金額	段階区分(m ³)	金額
13	10まで	630円	11～20	63円
20		997.5円	21～50	84円
25		1,407円	51～100	99.75円
30	100以上	1,659円	101～	115.5円
40		3,213円	1～20	63円
50		4,935円	21～50	84円
75		1万2,075円	51～100	99.75円
100		2万1,420円	101～	115.5円
150		3万7,275円		

なお、新規加入者に負担していただく加入金については、富士川水道、富士川上水道ともに同額で金額の変更もありません。



図1 平成24年4月検針（平成24年5月請求）分の料金適用図



必要な手続は？



手続は必要ありません

これまで富士川上水道の利用者には、水道の使用用途を変更すると届け出をお願いしていましたが、4月1日以降は不要になります。



料金はいつから改定するの？

料金改定日の4月1日以降に検針した分の水道料金から適用します



**3月分
これまでの料金**

**4月分
改定された新しい料金**

使用水量の検針は、2か月ごとに行いますが、水道料金は1か月単位で計算します。そのため、検針日間の中間日を仮想検針日として通常の検針日と同様に扱います。仮想検針日を境に、使用水量を前月分と後月分に等分し、月ごとに水道料金を計算して、検針月の翌月に2か月分の水道料金をまとめて請求します（図1参照）。

※1立方メートル未満の端数がある場合は前月分は切り捨て、後月分は切り上げになります。

水道料金の改定についての問い合わせ

水道営業課 ☎(55)2845 ☎(53)2745

☎su-eigyoun@div.city.fuji.shizuoka.jp

水道管理課 ☎(55)2843 ☎(53)2753

☎su-sidoukanri@div.city.fuji.shizuoka.jp



**水道の使用をやめる場合に
は届け出をお願いします**

引っ越しで水道の使用をやめる場合や長期の出張などで長い間使用しない場合、廃止する場合は届け出をしてください。

休止届

水道の使用をやめる場合や、長い間水道を使用しない場合※水道を休止している間は水道料金はかかりません。

廃止届

今後、その場所で水道を使用する予定がない場合

※廃止届を出した後、同じ場所で再び水道を使用する場合は、改めて加入金などが必要です。

届け出についての問い合わせ

お客様センター

（水道庁舎1階）
☎(55)2846
☎(55)2660

軽自動車やバイクを所有する皆さん!

課税は4月1日が基準日です

軽自動車やバイクは、4月1日に所有している人に税金が課税されます。皆さんはきちんと手続をしていますか？

手続は3月末までに

軽自動車税は市税で、軽四輪（軽三輪）や二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車などに課税されます。これに対して自動車税は県税で、普通自動車などに課税されます。

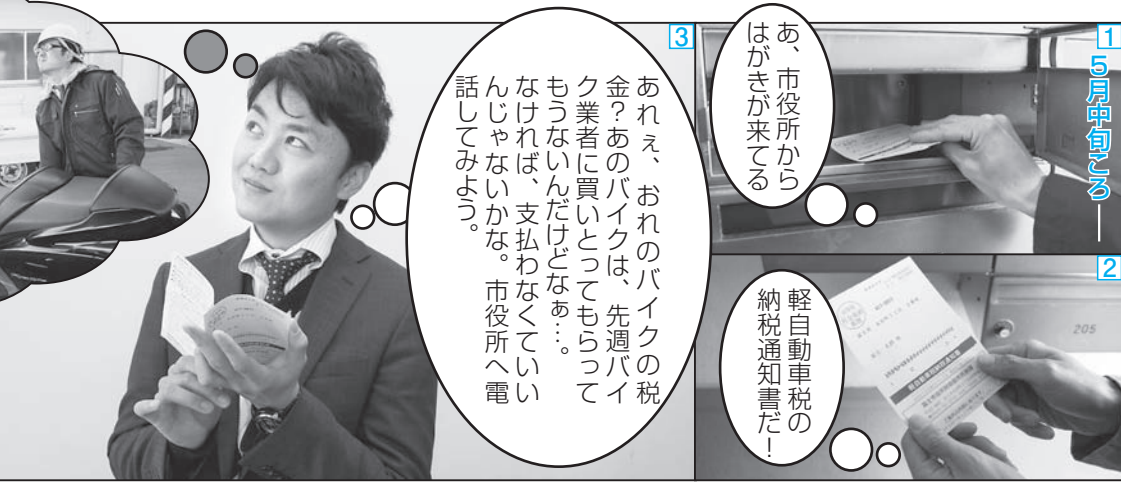
市で課税する軽自動車税は、4月1日に所有している人に税金が課税されます。

手続が4月1日を過ぎてしまうと、1年間分の税金を支払うこととなります。

また、手続をしなければ毎年課税されるため、トラブルの元になります。手続は3月末まで（ことしは3月31日が土曜日のため30日まで）にしてください。

納税通知書は5月中旬に送付します。納期限は5月31日です。

納税通知書は5月中旬に送付します。納期限は5月31日です。



1 5月中旬ごろ

2 軽自動車税の納税通知書だ!

3 あれえ、おれのバイクの税金?あのバイクは、先週バイク業者に買いつけてもらってもうないんだけどなあ...。なければ、支払わなくていいんじゃないかな。市役所へ電話してみよう。

軽自動車税と自動車税の違い	年度途中で取得	年度途中で廃車
	軽自動車税	課税されません
自動車税	月割で課税	月割の還付あり



こんなときは手続を!

変更などをしたときの申告は法律で義務づけられています。手続をしないと条例で罰せられます。自動車やバイクの手続は、車種によって、申請手続場所が違います（7ページ上表）。

所有者が市外へ引っ越しをする各申請手続場所での変更手続

市外へ引っ越しをする場合は住所変更などが必要です。軽自動車やバイクを所有している人は、市役所2階の市民課で届け出をした後、市役所3階の市民税課にお寄りください。手続場所や必要書類などを説明します。

原動機付自転車の場合

市外へ引っ越しする場合、富士市のナンバーを抹消。市外から転入した場合、富士市のナンバーを新規取得。手続場所は市民税課

持ち物は事由によって異なります。事前に市民税課へお問い合わせください。

所有者が死亡した各申請手続場所での廃車・名義変更手続

盗難に遭った

警察に盗難届を出して、各申請手続場所での廃車の手続
盗難届を出しただけでは、課税され続けます。

解体処理業者などに解体を依頼したナンバープレートや車検証などを回収し、各申請手続場所での廃車の手続

知人などから譲ってもらった・知人などへ譲った各申請手続場所での名義変更

原動機付自転車の場合

市外の人から譲ってもらった場合、市外のナンバーを抹消し、富士市のナンバーを新規取得。市外の人に譲った場合、富士市のナンバーを抹消。手続場所は市民税課

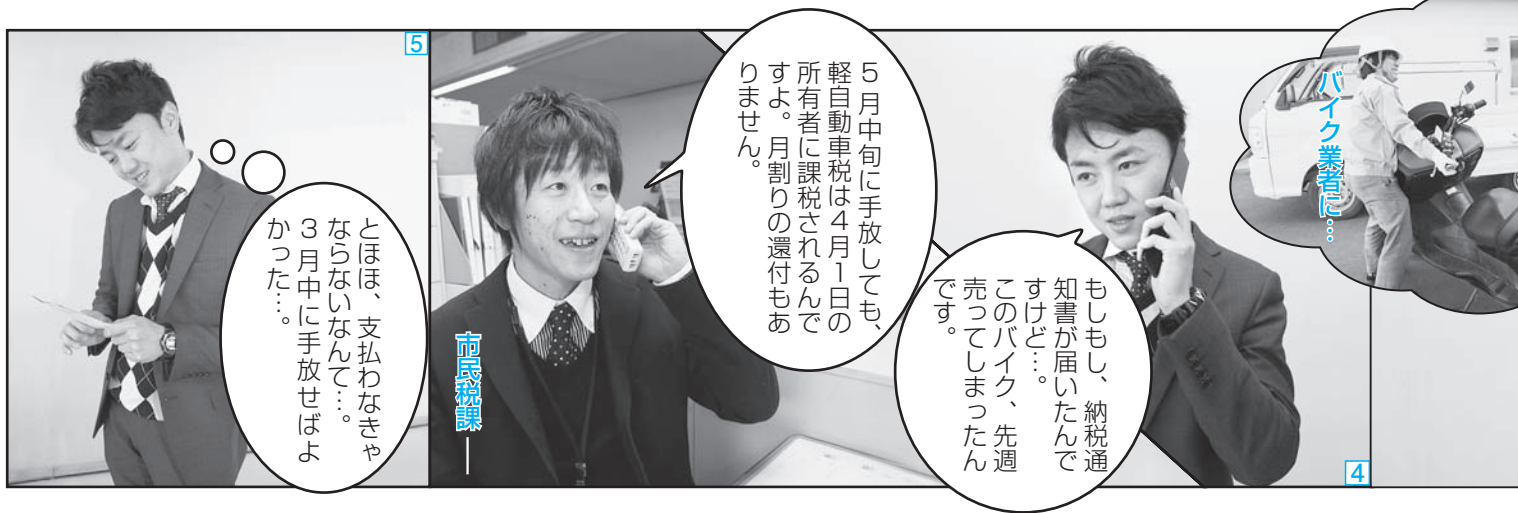
富士市のナンバープレートが破損・紛失した市民税課で、現在のナンバーを抹消し、新しいナンバーを新規取得



問い合わせ

市民税課 ☎(55)2735

FAX(53)0974



車種区分	申請手続場所	税金に関する問い合わせ
原動機付自転車 (125cc 以下) 小型特殊自動車・ミニカー	市民税課 市役所 3 階南側 ☎55-2735	市 税 市民税課 (市役所 3 階南側) ☎55-2735
軽二輪 (250cc 以下)	全国軽自動車協会連合会 (駿東郡長泉町下土狩 1069-1) ☎055-988-4022	
小型二輪 (250cc 超)	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 (沼津市原字古田 2480) ☎050-5540-2051	
軽三輪、軽自動車 (軽四輪)	軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所 (駿東郡長泉町下土狩 1069-1) ☎055-988-3847	
普通自動車	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所 (沼津市原字古田 2480) ☎050-5540-2051	県 税 富士財務事務所 (県富士総合庁舎 3 階) ☎65-2118

自動車やバイクの手続は車種によって取り扱う場所が違います。手続内容によって必要書類などもそれぞれ違うので、手続をするときは必ず各機関へお問い合わせください。

車種によって申請手続場所が違う



軽四輪乗用		軽四輪貨物		小型二輪	軽二輪	原付		
自家用	営業用	自家用	営業用	250cc 超	250cc 以下	125cc 以下	90cc 以下	50cc 以下
7,200 円	5,500 円	4,000 円	3,000 円	4,000 円	2,400 円	1,600 円	1,200 円	1,000 円
ボートトレーラー		軽三輪		ミニカー	小型特殊 (フォークリフトなど)		小型特殊 (農耕用)	
2,400 円		3,100 円		2,500 円	4,700 円		1,600 円	

※普通自動車の税金については富士財務事務所 (☎65-2118) へお問い合わせください。

税率(税額)表



次の人は要「手続」!

軽自動車・バイクを使用している 事業所などの皆さん

市内の事業所などで使用する軽自動車やバイクは、車検証などの住所を市内の住所に変更する必要があります。また、原動機付自転車などは富士市のナンバーを取得しなければなりません。

障害がある人

身体や知的、精神の障害がある人に対して減免制度があります。障害の等級や障害者本人の所有か、運転する人などが決まります。減免は軽自動車税と自動車税とを併用して受けられます。まずは市民税課へ電話などでお問い合わせください。

なお、減免の申請期限は納期限の7日前です。

自賠責保険が未加入の人

自賠責保険は対人保険制度で、すべての自動車加入を義務づけられています。未加入者には重い罰則規定があります。自賠責保険に必ず加入してください。

フォークリフト・農耕用トラクターなどを所有しナンバープレート未取得者

フォークリフト・農耕用トラクターなどは公道を走行しなくても所有していれば、ナンバープレートをつけないければなりません。まだ取得していない人は、市民税課で手続をしてください。

人間ドック・脳ドックの助成

富士市国民健康保険に1年以上加入し、国民健康保険税を完納している20歳以上の人は、指定する検査機関で人間ドック・脳ドックを受診する場合、国民健康保険から助成が受けられます。

●対象

- ・検査日からさかのぼって1年以上富士市国民健康保険の被保険者で、検査日まで引き続き加入している人
- ・平成24年4月1日時点で満20歳以上の人
- ・後期高齢者医療制度に該当しない人
- ・国民健康保険税を完納している人
- ※脳ドックの助成は3年に1度です。平成22年度・23年度に助成を受けた人は申し込みができません。
- ※人間ドック・脳ドックは、年度中にどちらか一方の助成しか受けられません。
- ※40歳以上の人は特定健康診査・特定保健指導の対象者ですが、人間ドック・脳ドックには特定健康診査の検査項目が含まれているため、ドックを受診することにより特定健康診査を受けたことになりません。

●申し込み方法

- 1 検査機関に予約**
富士市が指定する検査機関（下表）に、国民健康保険の助成を受けることを申し出て予約をします。
※検査機関ごとに検査実施日や受け入れ人数が異なりますので、予約の際に検査機関にお尋ねください。
- 2 国民健康保険課へ助成の申請**
予約がとれたら、国民健康保険課の窓口で助成の申請をし、助成券を受け取ります。
申請期間／3月23日～12月28日
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日は除く。
- 3 検査機関で受診**
持ち物／保険証、特定健康診査受診券（40歳以上で手元に届いている人。なお特定健康診査受診券は、5月下旬に発送予定です）
受診期間／4月2日～平成25年3月30日
持ち物／国民健康保険課で受け取った助成券、保険証、検査機関から届いた問診票、検査用品、自己負担金など
※詳しくは各検査機関にお問い合わせください。



MRI検査

注 後期高齢者医療制度（75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害のある人）の被保険者で、市内に住所がある人は、人間ドック・脳ドックの助成を受けられます。申し込み方法や検査項目、自己負担額は国民健康保険の加入者と同じです。詳しくは、国民健康保険課高齢者医療担当（☎(55)2754）にお問い合わせください。

検査機関一覧

検査機関 (住所)	自己負担額	電話
富士市医師会医療センター (伝法2850)	1万1,970円	52-3111
三村クリニック健康管理センター (永田町2-60)	1万1,970円	53-0033
富士健診センター (柚木392-5)	1万1,970円	64-4421
宮下医院 (平垣本町4-1)	1万2,000円	61-0376
佐野医院 (蓼原865-1)	1万2,000円	61-1095
川村病院 (中島327) ★	1万2,000円	61-4050
田中クリニック (久沢1652-1)	1万1,970円	71-0160
共立蒲原総合病院 (中之郷2500-1)	1万1,970円	81-3324
新富士病院健康管理センター (大淵3900) ★	1万1,040円	36-2211
ふじの町クリニック・健診センター (富士町12-12)	1万 500円	32-7711

※★の川村病院と新富士病院健康管理センターは上部消化管検査（胃の検査）をレントゲン検査（バリウム）にすると、自己負担金が変わります。
川村病院／1万1,500円 新富士病院健康管理センター／9,090円

脳ドック

検査機関 (住所)	自己負担額	電話
富士市立中央病院 (高島町50)	1万6,800円	52-1131
聖隷富士病院 (南町3-1)	1万6,800円	52-0780
池辺クリニック (川成新町250)	1万6,800円	65-0250
いそえ脳神経外科クリニック (松富町51-1)	1万5,750円	62-1000
田中クリニック (久沢1652-1)	1万5,750円	71-0160
共立蒲原総合病院 (中之郷2500-1)	1万6,800円	81-3324
ふじの町クリニック・健診センター (富士町12-12)	1万2,600円	32-7711

※検査項目については、各検査機関へお尋ねください。

●検査項目

（各機関に共通するもの）

＜人間ドック＞

身体計測、血圧測定、視力・聴力検査、腹部超音波検査、心電図検査、眼底検査、肺機能検査、胸部X線検査、上部消化管検査、血液検査、尿検査、便潜血検査

※前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診ができる検査機関もあります。

＜脳ドック＞

MRI・MRA検査、身体計測、血圧測定、心電図検査、胸部X線検査、眼底検査、尿検査、血液検査

※検査機関によって検査項目が異なります。ご確認の上、申し込みをしてください。

問い合わせ／国民健康保険課

☎(55)2751 FAX(51)25221

3月・4月は 市民課の窓口が込み合います

問い合わせ

市民課

☎(55)2746
FAX(53)2500

3月中旬～4月中旬は、転入・転出の住所変更の手続などのため、市民課窓口（市役所2階）が1年間で最も込み合います。

1 できる限り混雑が予想される時間を避けてご利用ください

受付時間は8時30分～17時15分です。

混雑する曜日／月曜日、金曜日
混雑する時間／10時～15時

2 休日開庁日をご利用ください

1月を除く毎月第1日曜日は市民課などの窓口を開庁しています。

開庁日と開庁窓口／

3月4日(日)

市民課、収納課、国民健康保険課

3月25日(日)、4月1日(日)

市民課、収納課(4月1日(日)のみ)、国民健康保険課、子育て支援課、学校教育課

開庁時間／9時～16時

3 お近くの各地区まちづくりセンター市民サービスコーナーをご利用ください

開館日／月～金曜日(祝休日、年末年始は除く)
開館時間／8時30分～17時

発行できる証明書／
○戸籍事項証明書
○印鑑登録証明書

4 手数料がお得な証明書自動交付機をご利用ください

○住民票(除票を含む)の写し
○身分証明書
○年金現況証明
○所得証明書・所得課税証明書
○固定資産評価証明書・固定資産課税証明書
○納税証明書・軽自動車車検用証明書

証明書自動交付機を利用するには、住民基本台帳カード(住基カード)が必要です。住基カードは、住んでいる市区町村で交付が受けられる安全性にすぐれたICカードで、公的な身分証明書としても利用できます。証明書自動交付機を利用すると、窓口で手続するよりも、手数料が50円安くなります。



顔写真がないものは、身分証明としては利用できません。

★新規で住基カードをつくる場合、平成27年3月31日まで交付手数料は無料です。証明書自動交付機の設置場所・利用時間

○市庁舎2階市民フロア
8時30分～17時15分(平日)
○市庁舎北側ATMコーナー西側
1時～23時30分(年中無休)

証明書自動交付機で交付できる証明書／
●戸籍事項証明書 400円
●印鑑登録証明書 250円
●住民票の写し 250円
住基カードの取得方法などについて詳しくは、市民課 ☎(55)2747へお問い合わせください。

▼市庁舎2階の証明書自動交付機



電子証明書の有効期間は大丈夫ですか？

国税の電子申告e-Tax(インターネット)を利用した所得税などの申告などで利用する電子証明書の有効期間は発行日から3年間です。更新を希望する人は、市民課窓口で手続をしてください。また、現在の電子証明書が失効した後も、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

受付日時／月～金曜日(祝休日は除く)

8時30分～17時

持ち物／住基カード

※顔写真のない住基カードの場合、本人確認書類(官公署が発行した顔写真付のもの)が必要です。

手数料／500円

みんなの力で 安全で快適なまちづくり

狭い道路は救急車や消防車が入りにくく、住環境や防災上の問題を抱えています。安全で快適なまちづくりのために皆さんの協力をお願いします。

狭あい道路拡幅整備事業とは

狭あい道路とは、一般の通行に使用されていて建物が立ち並んでいる、幅1・8メートル以上4メートル未満の道路のことです。

この事業は、道路の幅を4メートル以上確保できるように、狭い道路に面した敷地を持っている人に、門や塀などを移設していただき、それによって生じた土地（後退用地）を市が整備し、道路の幅を広げていくものです。

平成16年10月1日以降、現在までに1293件の事前協議を行い、約16キロメートルの拡幅整備を行いました。しかし、市内には幅が4メートルに満たない狭い道路がまだ多くあります。



こんなときは事業を行います

○狭あい道路に接する敷地で、建物の新築や増改築をする場合

建築確認申請を提出する前に、建築主と市が、拡幅整備の方法や用地の管理方法・助成内容について事前協議を行います。

○狭あい道路に接する敷地の地権者が、新築や増改築はしないが、道路拡幅を希望する場合

道路を拡幅する前までに、地権者と市が事前協議を行います。

○狭あい道路の連続した区間（交差点から交差点まで）を一体的に拡幅整備することに地域の皆さんの協力が得られた場合

地権者の代表と市が事前協議を行います。

拡幅整備への助成をします

後退用地を市に寄附していただける場合には、後退用地内にある門や塀などを取り除く費用や、新設費用の一部を助成します。

問い合わせ／建築指導課

☎(55)20003 ④(55)2773

セカンドライフの顔

問い合わせ
第5回 市民協働課 ☎55-2701

「セカンドライフ」は主に、定年退職後や子育て後など第2の人生を指します。このコーナーでは、セカンドライフを楽しんでいる還暦世代の人を紹介します。
今回は、**桑原章さん**（松岡）。「ビッグドリームス」というバンドを結成し、演奏活動を続けています。

人とのつながりを得られました

私は11年前がんになり、数回手術をしました。そのときにやりたいことは何でもやろうと思いい、学生のころにやっていたギターを再開しました。そして、4年前に、お客さんの前で演奏することを夢見て、フォークソング好きの仲間たちとバンド「ビッグドリームス」を結成しました。昨年は、11月の「還暦フェスティバル」や12月の「おやしバンドフェスティバル」で演奏を披露しましたよ。

演奏会などの活動を通じて、バンド仲間だけではなく、ボランティアの人や聞きに来たお客さんなど、たくさんの人と交流し、つながりを得ることができました。今後も夢を忘れることなく、演奏活動を続けていきたいです。



▲毎週金曜日に練習に励む桑原さん[左]とバンド仲間「ビッグドリームス」の皆さん

セカンドライフについて詳しくはセカンドライフ相談室へ
事務局／一般社団法人まちの遊民社 ☎(51)1112

1月のできごと

子どもや大人がマラソンを楽しむ



1キロメートルの部門では、数多くの親子が力走



こととして20回目の節目を迎えた
 広見健康マラソン大会が富士総合
 運動公園で行われました。
 1キロメートル、1・5キロメ
 ートル、3・5キロメートルの3
 部門が設けられました。広見地区
 の子どもから大人まで約200人
 が参加。中には2部門に参加する
 元気いっぱいな子どももいました。
 日ごろの運動の成果を試すスポ
 ーツ少年団の子ど
 もたちや、仲よく
 並んで走る親子の
 姿が見られました。

広見健康マラソン大会

1月15日 富士総合運動公園

地区住民の健康と親睦のために



いかに少ない打数でホールポストへボールを入れられるかを競った伝法地区の皆さん

伝法地区で毎年行われているグ
 ラウンドゴルフ大会。町内会の仲
 間や個人参加の同好士5〜7人で
 チームをつくり、13チーム・約80
 人の地区住民が参加しました。
 今回は、8ホールまでのラウン
 ドを2回行いました。ホールポス
 ト(的)に入れるのに、力加減が
 難しいグラウンドゴルフ。競技中、
 運動場のあちらこちらで笑い声や
 歓声が上がっていました。
 参加者は地区住民同士の交流を
 図ると同時に、競技を楽しんでい
 ました。

伝法地区グラウンドゴルフ大会

1月22日 伝法小学校

数多くの作品が並び、来場者に好評



製作に1か月かかる作品もあるペーパー
 フラワーのコーナー

くすの木学園作品展示即売会
 1月24日 アピタ富士吉原店
 毎年冬に開催されている、くす
 の木学園作品展示即売会。これは
 くすの木学園利用者の1年間の活
 動成果を披露する場であると同
 時に、くすの木学園だけでなくほ
 の6施設も協賛していて、障害者
 について知ってもらう場にもなっ
 ています。
 来場者は、トイレットペーパー
 やペーパーフラワーなど数多く並
 んだ作品に足をとめて手に取って
 みたり、販売を担当した職員の話
 に耳を傾けたりして
 いました。

和紙のランプシェードづくり

市立博物館 ☎21-3380
 と き／3月11日(日) 9:00～12:00
 ところ／市立博物館実習室
 対 象／小学生以上
 定 員／15人 (先着順)
 受講料／1個500円
 申し込み／当日10:30までに、直接会場へ



献血にご協力を

福祉総務課 ☎55-2757

3月の献血

日	場 所	時 間
1日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:15)
11日(日)	ジャンボエンチャー 富士店駐車場	9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:15)
15日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00
18日(日)	ピアゴ富士中央店 駐車場	9:30～15:30 (昼休み 12:00～13:15)
29日(木)	市役所駐車場	9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:15)

異業種交流会 医療機器開発セミナー

工業振興課 ☎55-2779
 と き／3月8日(木) 17:30～
 ところ／ふじさんめっせ
 テーマ／「医療機器の市場動向と開発のポイント」
 講 師／久保田博南さん (サイエンスライター)
 定 員／50人 (先着順)
 参加費／無料
 申し込み／事前に、電話で工業振興課へ

「万葉歌碑 山部赤人の 富士山を望む歌」を移設

文化振興課 ☎55-2875

田子の浦港富士埠頭(旧カーフェリー発着所)にあった山部赤人の万葉歌碑を、田子の浦海岸「ふじのくに田子の浦みなと公園」内へ移設しました。

除 幕 式

と き／3月4日(日)
 10:30～
 ところ／ふじのくに田子の浦みなと公園(前田地先)



県東部地震で住宅被害を受けた皆さまへ

住宅政策課 ☎55-2817
 被害住宅の修繕のために、金融機関からの融資を利用した際の利子を助成しています。
 助成を受ける人は、期日までに借り入れを済ませ、住宅政策課まで申請をしてください。
 受付期限／3月14日(水)まで

3月 移動図書館車ふじ号の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
1・15日(木)	滝戸団地前 (14:00) 岩本山団地集会所駐車場 (15:00)
2・16日(金)	マックスバリュ富士江尾店 (11:00) 加島の郷 (2日14:15のみ) 四丁河原南公会堂駐車場 (15:00)
3・17日(土)	鈴川中町フードランド前 (10:00) 松野まちづくりセンター (17日14:00のみ)
6日(火)	ハックドラッグ川成島店第2駐車場 (14:00) JA 富士市堅堀支店駐車場 (15:00)
7・21日(水)	駿河台団地 (7日14:15のみ) 富士見台市営住宅集会所前 (15:00)
8・22日(木)	東芝松岡アパート (10:00) 歴史民俗資料館駐車場 (15:00)
10・24日(土)	富士信用金庫中丸支店駐車場 (10:00) 青少年センター (15:00)

休館日／5・12・19・23・26日
 ※都合により中止・変更する場合があります。

母子家庭の母の自立支援事業

子育て支援課 ☎55-2738

①自立支援教育訓練給付金
 パソコン、ホームヘルパー、医療事務など指定講座の受講料の20%に相当する額を支給します(上限10万円、下限4,001円)。

②高等技能訓練促進費
 看護師、保健師、助産師、歯科衛生士などの資格取得のために2年以上修業する場合、通常の修業期間中、市民税非課税世帯に月額10万円(市民税課税世帯は7万500円)を支給します。また、入学支援修了一時金も支給します。
 ※修業する全期間(上限3年)が支給対象になるのは、平成24年度に修学を開始した人に限ります。

…①②とも…

対 象／市内在住で、児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある母子家庭の母
 ※事前に子育て支援課へお問い合わせください。

お知らせ

自衛隊採用制度説明会

市民課 ☎55-2746
 と き／3月10日(土) 10:00～15:00
 ところ／富士駅南まちづくりセンター
 問い合わせ／自衛隊富士地域事務所
 ※当日直接会場へ。 ☎51-1719

市立中央病院市民公開講座

「急に増えた予防接種 - どうして? どれが大切? -」

病院経営課 ☎52-1131 (内線 2222)
 と き／3月8日(木) 19:00～20:30
 ところ／ロゼシアター小ホール
 講 師／岡部信彦さん (国立感染症研究所感染症情報センター長)
 参加費／無料(当日直接会場へ)

「市民文芸」第48号発行

文化振興課 ☎55-2874
 「市民文芸」第48号を発刊しました。文化振興課及び下記の取扱店で販売しています。
 価 格／1冊500円(税込み)
 取扱店／

- ★吉原地区 学進堂書店、戸田書店、江崎書店、ブックスやまもと、広見書店、さかえ書房
- ★富士地区 岳陽堂中村書店、谷島屋(新富士店・松岡店)、三浦書店、マルサン書店
- ★鷹岡地区 自然日和
- ★富士川地区 富士川楽座

第50回企画展

「チョット変だよ! 富士市の古墳」

市立博物館 ☎21-3380
 と き／3月10日～5月13日 9:00～16:30(4月からは17:00まで)
 ※毎週月曜日、3月21日(水)は休館日。
 ところ／市立博物館特別展示室ほか
特別講演会「古墳をつくった人々」
 と き／4月8日(日) 13:00～
 ところ／市立博物館会議室
 対 象／小学生以上
 講 師／土生由純之さん(専修大学文学部教授)
 定 員／40人(先着順) 参加費／無料
 申し込み／3月18日(日)の9:00から受け付けます。電話で市立博物館へ

親子どきやき体験

市立博物館 ☎21-3380
 と き／3月20日(火) **春分の日**
 9:00～12:00
 ところ／市立博物館工芸棟染色室
 内 容／土器ペンダントづくり、火おこし体験
 対 象／保育園・幼稚園年少～小学生とその保護者（4年生以上は1人でも参加可）
 定 員／35人（先着順） 受講料／100円
 申し込み／3月10日(土)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

第15回 富士市バスケットボール「3 on 3 選手権大会」参加チーム

スポーツ振興課 ☎55-2876
 と き／3月18日(日) 9:30～
 ところ／富士総合運動公園体育館
 部 門／①一般（高校生を含む） ②中学生男子 ③中学生女子
 チーム構成／1チーム4人（中学生は保護者の同意が必要）
 参加費／①4,000円②③各2,000円
 申し込み・問い合わせ／3月9日(金)（必着）までに、申込用紙（温水プール、市立富士体育館などで配布）に必要事項を記入し、郵送またはFAXで、〒417-0851 富士見台3-3-37 富士市バスケットボール協会事務局 檜山 方へ
 ☎・☎21-1866

平成 24 年度 期日前投票の学生投票立会人（登録制）

選挙管理委員会 ☎55-2879
 仕事内容／期日前投票の立ち会い
 従事期間／選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日までの間で1～2回程度
 従事時間／①8:15～14:30 ②14:15～20:30
 対 象／市内在住・通学で選挙権がある20歳以上の学生（専門学校生を含む）
 報酬額／1回（①または②）につき9,000円（食事支給あり）
 申し込み／登録申込書（市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、学生証を添えて直接選挙管理委員会へ
 ※申し込み時、従事内容の説明あり。

野菜や花などを栽培するためのファミリー農園を貸し出します

農政課 ☎55-2781
 期 間／4月1日～平成25年3月31日
 対 象／市内在住・在勤の人
 貸出区画数／（各応募者多数の場合抽せん）
 富士岡1区画 富士岡南2区画
 伝法1区画 大淵第二1区画
 木島1区画 北松野4区画
 使用料／年間2,000～5,000円程度
 面積／1区画20～51平方メートル
 申し込み／3月1日～14日に、電話で農政課へ

スポーツ振興指導員

教育総務課 ☎55-2865
 応募人数／1人
 期 間／4月1日から1年間
 勤務時間／8:30～17:00
 賃 金／月額16万200円
 業務内容／スポーツ教室・イベントの開催準備など
 対 象／競技スポーツの経験があり、やる気のある人
 応募期間・方法／3月6日(火)までに、市販の履歴書または、教育総務課で配布の申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 教育委員会教育総務課へ
 ※後日、面接あり。

エスワン S-1★チャレンジ 週がわりで8種類のスポーツにチャレンジ

スポーツ振興課 ☎55-2876
 と き／4月19日からの毎週木曜日
 10:00～11:30 計8回
 ところ／市立富士体育館など
 内 容／ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、弓道、卓球、なぎなた、テニス、バドミントン、ソフトエアロビクス
 対 象／子育て中の人や中高年で運動不足の人など
 定 員／30人（応募者多数の場合抽せん）
 受講料／2,000円（保険料を含む）
 ※託児希望者は3,000円（保険料を含む）
 申し込み／3月16日(金)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望者は子どもの氏名、年齢を記入し、〒417-8601 永田町1-100 富士市体育協会事務局へ
 ※託児あり（1～3歳）。10人程度（応募者多数の場合抽せん）。

募 集

富士まつり見直し検討委員

観光課 ☎55-2777
 対 象／市内在住の高校生以上の人
 定 員／3人
 申し込み／3月12日(月)（必着）までに、直接または郵送・Eメールに住所、氏名、年齢、職業（学校名）、電話番号、応募の動機をA4用紙1枚（1,200字程度）にまとめ、〒417-8601 富士市役所観光課へ
 ✉sy-kankou@div.city.fuji.shizuoka.jp

統計調査員

総務課 ☎55-2708
 主な仕事／調査対象の世帯や事業所に調査書類を配布、調査の趣旨や内容・記入の仕方などの説明、調査書類の回収・点検・整備など
 対 象／市内での調査活動が可能な20歳以上の健康な人で責任を持って調査事務ができる人
 報 酬／調査ごとの規定額
 申し込み／直接または電話で総務課へ

放課後や学校休業日に児童と一緒に過ごす放課後児童クラブ指導員

子育て支援課 ☎55-2731
 ①てんまっ子児童クラブ（天間小学校区）
 定 員／若干人
 勤務日／3月中旬から（週2～3日）
 勤務時間／平日14:30～17:30 土曜日13:00～17:30
 対 象／土曜日勤務ができる人
 申し込み・問い合わせ／てんまっ子児童クラブ（13:30～18:00） ☎72-2010
 ②小木の里子どもクラブ（富士第二小学校区）
 定 員／3人程度（常勤・パート・障害児対応）
 勤務日／可能な日から
 勤務時間／13:00～19:00のうち5時間程度
 対 象／保育士、教員、障害児対応の経験がある人が望ましい
 申し込み・問い合わせ／小木の里子どもクラブ（13:00～18:00） ☎61-1114

ラ・ホール富士 各種講座

りぶす富士(ラ・ホール富士) ☎53-4300

- ①パソコン入門(インターネット・メール)
4月9日～ 毎週月曜日 10:00
- ②エクセル・ワード2010初級
4月9日～ 毎週月・水曜日 19:00
- ③エアロビクス
A 4月11日～ 毎週水曜日 10:00、19:00
B 4月12日～ 毎週木曜日 19:00
- ④代謝UPトレーニング
4月11日～ 毎週水曜日 9:30
- ⑤スマート健康体操
4月13日～ 毎週金曜日 9:30
- ⑥ヨガ
4月17日～ 毎週火曜日 10:00、19:00
- ⑦ピラティス
A 4月19日～ 毎週木曜日 10:00
B 4月20日～ 毎週金曜日 19:00

申し込み/3月12日～18日(必着)に、直接または、はがき・FAXに住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、教室名(曜日・時間)を記入し、〒417-0052 中央町2-7-11 ラ・ホール富士へ ☎53-2040
※詳しくは、ラ・ホール富士へお問い合わせください。

3月の納期

3月15日～4月2日

後期高齢者医療保険料 第8期

国民健康保険課 ☎55-2754

夜間納税相談

3月15日(木) 17:15～19:00

収納課 ☎55-2730

富士市警察署管内事件・事故 オートバイ盗が増加しています オートバイもツーロックを!

事件情報 (12月末現在)

	年間累計	昨年比
全刑法犯罪	2,746件	- 310件
自転車盗	597件	- 69件
自動車盗	48件	± 0件
オートバイ盗	246件	+ 54件

事故情報 (1月末現在)

	年間累計	昨年比
件数	206件	+ 6件
死者	1件	+ 1件
負傷者	262件	± 0件

安全をつなげて広げて事故ゼロへ

スポーツ施設 各種講座

りぶす富士(温水プール) ☎36-2131

- ①ヨガ教室(リラックスヨガ)
4月3日～ 毎週火曜日 10:00
- ②エイジケアスタイルアップ
4月5日～ 毎週木曜日 19:00
- ③硬式テニス
4月6日～ 毎週火・金曜日 13:00
- ④中高年のための筋力トレーニング
A 4月6日～ 毎週金曜日 19:00
B 4月11日～ 毎週水曜日 19:00
- ⑤水中エアロビクス
4月9日～ 毎週月曜日 10:00
- ⑥ボディーシェイプアップ
4月9日～ 毎週月曜日 19:00
- ⑦ボディーコンディショニング
4月10日～ 毎週火曜日 10:00
- ⑧親子水泳
4月10日～ 毎週火曜日 15:30
- ⑨ヨガ
4月10日～ 毎週火曜日 19:00
- ⑩ほのぼの健康体操
4月11日～ 毎週水曜日 9:30、10:40
- ⑪エアロビクス(午前)
4月12日～ 毎週木曜日 10:00
- ⑫成人水泳
4月12日～ 毎週木曜日 10:00
- ⑬フィットネスボール体操
4月13日～ 毎週金曜日 10:00
- ⑭女性水泳
4月13日～ 毎週金曜日 10:00
- ⑮エアロビクス(夜間)
4月13日～ 毎週金曜日 19:00
- ⑯小学生水泳
4月14日～ 毎週土曜日 10:00
- ⑰スマートボディーサポート
4月14日～ 毎週土曜日 10:30
- ⑱キッズエアロビクス
4月14日～ 毎週土曜日 9:00

申し込み/3月11日～17日に、直接または、はがき・FAXに住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、教室名を記入し、⑪⑬は〒417-0041 御幸町8-1 市立富士体育館(☎53-0900 ☎53-0702)、①④は〒421-3304 木島89-1 市立富士川体育館(☎81-2111 ☎81-2301)、それ以外(⑩を除く)は〒417-0801 大淵254-1 温水プール(☎35-5464)へ
※⑩は3月14日(水)の9:00～11:40に富士柔剣道場で受け付けます。
※詳しくは、温水プールへお問い合わせください。

講座・教室

ぜん息児水泳教室(無料)

保健医療課 ☎55-2739

とき/5月～12月の水曜日 18:30～20:00 計30回

ところ/温水プール

対象/平成12年4月2日～平成19年4月1日に生まれた市内在住の気管支ぜん息児童(主治医の意見書と保護者の送迎・見学が必要)

定員/80人(応募者多数の場合抽せん)

申し込み/3月30日(金)(必着)までに、電話または、はがきに郵便番号、住所、参加児童名、生年月日、保護者名、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市役所保健医療課へ

富士市交流プラザ 各種講座

りぶす富士(富士市交流プラザ) ☎65-5523

- ①腰痛・肩こり解消教室
4月3日～ 毎週火曜日 13:30
 - ②カラダ締めま専科エクササイズ
4月4日～ 毎週水曜日 19:00
 - ③お腹まわりのシェイプアップ
4月5日～ 毎週木曜日 10:00
 - ④エイジングケア・エクササイズ
A 4月9日～ 毎週月曜日 9:00、10:30
B 4月11日～ 毎週水曜日 9:00
 - ⑤はじめてのヨガ
4月10日～ 毎週火曜日 9:00
 - ⑥ヨガ・エクササイズ
A 4月10日～ 毎週火曜日 18:30
B 4月11日～ 毎週水曜日 10:30
C 4月13日～ 毎週金曜日 20:00
 - ⑦ファイティング・ボクササイズ
4月10日～ 毎週火曜日 20:00
 - ⑧キッズダンスエアロビクス
4月13日～ 毎週金曜日 18:30
- 申し込み/3月12日～18日(必着)に、直接または、はがき・FAXに住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、教室名(曜日、時間)を記入し、〒416-0915 富士町20-1 富士市交流プラザへ ☎65-5538
※詳しくは、富士市交流プラザへお問い合わせください。

おしえてヨッパルふじ

☎53-1111



市民れんらく版

★「エクレールお菓子放浪記」上映会
 と き／3月20日(火) 春分の日
 10:30～、14:00～、18:30～
 ところ／ロゼシアター大ホール
 料 金／大人1,000円 小・中学生、
 高校生800円
 申し込み・問い合わせ／富士市民活
 動センター(コミュニティ) ☎57-1221

戦没者等の遺族に対する 第9回 特別弔慰金支給

請求期限／4月2日(月)まで
 請求期限が過ぎると受け取れま
 せんので、早目に請求手続をお願
 いします。
 福祉総務課 ☎55-2757

ビデオ広報「ふじ広報室」

ケーブルテレビ地上デジタル121チャンネル
 月～金曜日 7:45～、11:30～、17:45～

中央図書館主催講座 わらべうたを楽しもう(無料)

中央図書館 ☎51-4946
 と き／3月14日(水) ①10:00～10:25
 ②10:30～10:55 ③11:00～12:00
 ところ／中央図書館2階視聴覚室
 講 師／石川道子さん(元幼稚園教諭)
 対 象／市内在住の人で、①0～1歳
 児とその保護者 ②2～3歳児とそ
 の保護者 ③わらべうたを学びた
 い人(大人のみ)
 定 員／①②各20組③30人(先着順)
 申し込み／3月6日(火)の9:00から受
 け付けます。電話で中央図書館へ

電子申請・届出サービスは 3月1日(木)から新システムに移行します

情報政策課 ☎55-2716
 現在の利用者IDは新システムでは利用できなくなります。新システムの
 申請者情報に登録し、新たにIDを取得してください。新しい電子申請・届
 出サービスは市ウェブサイトの電子申請から利用できます。
 ※2月29日(水)までに申請した届け出は、3月末まで現システムで状況照会
 のみできます。

	2月29日(水)	3月1日～31日	4月1日(日)
現システム	申請受付	照会のみ	
新システム		サービス開始	

シベリア戦後強制抑留者に 特別給付金が支給されます

対 象／戦後強制抑留者で、平成22
 年6月16日時点でご存命の日本国
 籍を有する人(平成22年6月16日
 以降に亡くなった場合は遺族)
 請求期限／3月31日(土)(消印有効)まで
 問い合わせ／独立行政法人 平和祈
 念事業特別基金 ☎0570-059-204
 (平日、3月31日(土)の9:00～18:00)
 ※対象者で、請求書類が手元に
 ない人は、上記までお問い合わせ
 ください。

新しい市指定文化財を紹介します

文化振興課 ☎55-2875

市指定無形民俗文化財

- 大北のカワカンジー(北松野)
 - 木島のナゲダイマツ(木島)
- どちらも富士川流域で行われる盆
 の川供養行事



木島の
▼ナゲダイマツ

市指定天然記念物(樹木)

- 常盤家のイヌマキ(岩淵)
胸高周囲4.7メートルの古木
- 慈林寺のイヌマキ(中之郷)
主幹が3本に分かれる変形樹

▲大北の
カワカンジー



4月1日から JR 富士川駅東駐車場の料金が変わります

道路維持課 ☎55-2829

当駐車場の利用状況を考慮し、現行の料金を基にして、利用時間
 の区分を見直しました。現行料金より値上げとなりますが、ご理解
 をお願いします。

また、定期駐車券を発行しますので、ご利用ください。

区 分	料 金	区 分	料 金
最 初～1時間	100円	11時間～14時間	600円
1時間～2時間	200円	14時間～17時間	700円
2時間～5時間	300円	17時間～20時間	800円
5時間～8時間	400円	20時間～24時間	900円
8時間～11時間	500円		

※24時間を超えた場合は、上記の区分により算定した料金に900
 円を加算した料金になります。

定期駐車券販売

と き／3月25日(日)～ 9:00～17:00(月曜日、祝休日は除く)
 ところ／富士川ふれあいホール ☎81-2333
 募集台数／50台 料 金／月額7,000円

「富士市森林墓園」使用者募集

環境総務課 ☎55-2768

募集区画数／180区画(普通墓所
 130区画、芝生墓所50区画)



応募資格／平成23年3月5日以前
 から市内在住の人(1世帯1区画)
 使用料／1区画50万円(一括払い込み)
 管理料／
 普通墓所 年額5,250円
 芝生墓所 年額6,300円

申し込み／3月5日～16日(土・
 日曜日は除く)の9:00～17:00に、
 直接環境総務課へ

※事前に募集案内(市役所10階環
 境総務課、森林墓園管理事務所
 で配布)をごらんください。

森林墓園管理事務所 ☎22-6116

暮らしの

カレンダー

3月 MARCH

[弥生]

- 自殺対策強化月間
- こども電話相談強調月間

3月の

博物館

- 第1日曜日「博物館の日」手すき・はたおり・型染体験・マーブリングコースター・勾玉づくりほか 4日
- 陶芸歳時器（こいのぼり） 10日
- 第50回企画展「チョット変だよ！富士市の古墳」 10日～5月13日
- 手すき和紙体験（ランプシェード） 11日
- 親子どきやき体験 20日
- 博物館さくらまつり（無料開放） 25日
- 無料開放日（広見さくら祭り開催の場合のみ） 31日
- ※休館日 5・12・19・21・26日



「第50回企画展」から

1 木	富士市立高等学校卒業式 献血（市役所駐車場）→P12 1歳6か月児健診（フィランセ西館） 人権相談（フィランセ東館） 子どもの予防接種週間 ～7日 春季火災予防運動 ～7日 女性の健康週間 ～8日
2 金	3歳児健診（フィランセ西館）
3 土	市立看護専門学校卒業式 Cric Festa 2012（富士川緑地）～4日 市民文芸表彰式・富士文芸フォーラム（ロゼシアター） 愛の援聴週間 ～9日 [耳の日]
4 日	万葉歌碑除幕式（ふじのくに田子の浦みなど公園）→P12 善得寺まつり（善得寺公園・今泉5） 三世代交流千人集会 吉永北地区菜の花の里まつり（鶴無ヶ淵公園） 市民課など窓口開庁 →P9 日曜納税相談（市役所3階収納課）
5 月	森林墓園使用者申込受付（市役所10階環境総務課）～16日 →P15 離乳食講習会・ごっくん期（フィランセ西館）
6 火	すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館） 公証役場出張相談（市役所3階市民相談室）
7 水	結婚相談（フィランセ東館）
8 木	市立中央病院市民公開講座（ロゼシアター）→P12 1歳6か月児健診（フィランセ西館） 人権相談（市役所3階市民相談室）
9 金	市民交通傷害保険申込受付（市役所2階市民ホールほか）～4月11日 3歳児健診（フィランセ西館） 行政相談（市役所3階市民相談室）
10 土	五軒屋の稲荷さん（中丸）
11 日	出生記念樹配付（各地区まちづくりセンター） 田子浦みなどマラソン大会（ふじのくに田子の浦みなど公園） 東比奈2丁目医王寺の初薬師 献血（ジャンボエンチョー富士店駐車場）→P12
12 月	離乳食講習会・ぱくぱく期（フィランセ西館）
13 火	普通救命講習（消防防災庁舎2階PR室） すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館） 労務相談（市役所3階市民相談室）
14 水	結婚相談（フィランセ東館） 離乳食講習会・かみかみ期（フィランセ西館）
15 木	夜間納税相談（市役所3階収納課）→P14 献血（市役所駐車場）→P12 1歳6か月児健診（フィランセ西館） 人権相談（フィランセ東館） 子どもの安全を守る市民行動の日

16 金	市立幼稚園卒園式 2012クラブジュニアアルティメットドリームカップ（富士川緑地）～18日 3歳児健診（フィランセ西館）
17 土	小・中学校卒業式・修了式 新豊院大観音祭（岩淵）～18日 [彼岸入り]
18 日	中野の観音さん 献血（ピアゴ富士中央店駐車場）→P12 麻薬・覚せい剤撲滅の日
19 月	食育の日
20 火	中里慶昌院の弘法さん [春分の日]
21 水	結婚相談（フィランセ東館） 離乳食講習会・ごっくん期（フィランセ西館） [世界ダウン症デー]
22 木	1歳6か月児健診（フィランセ西館） 人権相談（市役所3階市民相談室）
23 金	文部科学大臣杯全日本少年春季軟式野球大会（富士球場）～25日 3歳児健診（フィランセ西館） 行政相談（市役所3階市民相談室） ふじのくに地産地消の日
24 土	市立保育園卒園式 [世界結核デー]
25 日	いちばの朝市（公設地方卸売市場） 博物館さくらまつり 穴原の天神さん（大淵） 市民課など窓口開庁 →P9 静岡県和道流空手道連盟空手道競技大会（富士常葉大学） 結婚相談（フィランセ東館）
26 月	夜間納税相談（市役所3階収納課） ロゼシアター臨時休館
27 火	普通救命講習（消防防災庁舎2階PR室） すくすく赤ちゃん講座（フィランセ西館） 労務相談（市役所3階市民相談室）
28 水	神谷の不動さん 結婚相談（フィランセ東館）
29 木	献血（市役所駐車場）→P12
30 金	
31 土	広見さくら祭り（広見公園）

平成24年2月20日号（毎月5日・20日発行）

こちら編集室

今回、人間ドック・脳ドック助成の記事がありました。私は、最近大きなけがをして、健康の大切さを改めて感じました。仕事をするにしても遊ぶにしても、健康であることが大前提。自分の体を過信することなく、日ごろ

から健康に気をつけておくことが大切ですね。これから年度末が近づき、忙しくなる人も多いかと思えます。また、季節の変わり目で体調を崩しやすい時期です。健康には十分気をつけてお過ごしください。ね。（モリモリ）

人口 261,129人（前月比+12）
男 129,397人（+10）
女 131,732人（+2）
世帯 98,500世帯（+43）1月1日現在
編集・発行 富士市総務部広報広聴課
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-51-0123代 ㊟0545-51-1456

おしえて
コパルふじ
53-1111
受付時間
8:30～19:00